

平成17年第13回教育委員会記録

平成17年10月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成17年10月12日(水) 午後2時00分～午後2時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 宮坂 公夫
委員 安本 ゆみ 委員 大藏 雄之助
教育長 納富 善朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 学校適正配置担当部長 上原 和義 庶務課長 和田 義広
学校適正配置担当課長 吉田 順之 学校運営課長 馬場 誠一
杉並区立師範館担当課長 田中 哲 指導室長 松岡 敬明
学務課長 井口 順司 社会教育スポーツ課長 赤井 則夫
済美教育センター副所長 杉田 治 中央図書館長 原 隆寿
中央図書館長 齋木 雅之

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 担当書記 佐藤 守

傍聴者数 12名

会議に付した事件

(議案)

議案第54号 「杉並区教育ビジョン推進計画(素案)」について

(報告事項)

- (1) 学校希望制度の申請状況
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (3) 第三者診断準備委員会の設置について
- (4) 平成17年度杉並区立図書館の臨時休館について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第54号 「杉並区教育ビジョン推進計画（素案）」について・・・・・・ 3

報告事項

(1) 学校希望制度の申請状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・ 13

(3) 第三者診断準備委員会の設置について・・・・・・・・・・ 13

(4) 平成17年度杉並区立図書館の臨時休館について・・・・・・・・・・ 15

委員長 定刻になりましたので、教育委員会を始めさせていただきたいと思います。

ただいまから第13回目でございますが、教育委員会の定例会を開催いたします。ご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議事録の署名委員は、大蔵委員にお願いしたいと思います。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、議案が1件、報告が4件となっております。

審議に先立ちまして、傍聴の皆様方に申し上げます。会議における言論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語・雑談などをされませんよう、よろしくご協力のほどお願いいたします。

では、初めに議案の審議に入ります。

日程第1、議案第54号「『杉並区教育ビジョン推進計画（素案）』について」を上程し、審議いたします。

庶務課長から、ご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第54号「『杉並区教育ビジョン推進計画（素案）』について」を説明させていただきます。

杉並区教育ビジョン推進計画は、平成16年度に策定した「杉並区教育ビジョン」に掲げた教育改革の方針、施策の方向の実現に向け、現行の教育改革アクションプランを改定し、策定するのでございます。

名称でございますが、杉並区教育ビジョンを推進するという趣旨を生かすために、これまでのアクションプランの名称を改め、「杉並区教育ビジョン推進計画（素案）」としてございます。

素案について、第1ページをお開きいただきたいと思います。「第1章 総論」でございますが、計画の考え方といたしまして、教育ビジョンに掲げた3つの教育改革の方針の目標、4つの施策の方向に基づいて取り組む事業を明らかにしていくこと。同一の考えで推進する事業を一括して計画化すること。2年ごとに計画を見直し、新たな計画を策定すると定めてございます。

2番目の計画の位置づけでございますが、五つ星プランや子ども・子育て行動計画との整合性を図り策定するものであること。今後、五つ星プラン・予算の中に位置付けて実施すべき施策・事業を提示するものとしてございます。それらの関係につきましては、記載の図のとおりでございます。

3番の計画期間でございますが、3年間ということで平成17年度、当該年度を含む19年度までの3カ年計画ということで、計画化してございます。

2ページにまいります。「第2章 教育改革の方針と目標、目標実現のための主な取組」でございますが、教育ビジョンに掲げた3つの教育改革の方針について、それぞれの改革を進める考

え、改革により実現すべき目標、そのための主な取り組みを掲げてございます。

まず最初に、1番、「教師（師範）を育てます」との改革方針でございますが、「”教育は人なり”『人を育てる人』を育てます」ということとし、目標として、子どもや保護者そして地域の思いや願いを厳しく受け止め、その夢や願いの実現に向け、全力で取り組む教師を育てます。自らの教育力の向上のため弛まぬ努力と研鑽を積み、確かな授業力、卓越した指導力を持った教師を育てます。子どもたちにとって心の「師」であり、「範」即ちお手本となり、豊かな人間性を発揮し、子どもたちを薫陶できる教師を育てます。以上、3つの目標を掲げてございます。目標実現のための取り組みは、記載のとおりでございます。

次に、2番目の「自立と責任のある学校をつくります」との改革方針でございますが、「”自ら立ち、自ら律する”学校づくりをすすめます」とし、目標として、3ページ目になりますが、経営力を高め、自立した学校経営を実現します。教員の力を高め、学力・体力の向上、地域の特性に応じた、多様で特色ある教育を実現します。地域の学校運営への参画を進め、地域に信頼される、地域に根ざした地域立学校をつくります。以上の3つを掲げてございます。目標実現のための主な取り組みは、同じく記載のとおりでございます。

次に、「地域の教育力を高めます」の改革方針ですが、「人間力を伸ばす環境を整え、地域づくりを進める人々の力を育てます」として、目標として、誰もが読書・スポーツ・文化活動に親しむ、豊かな地域社会をつくります。誰もが子どもを見守り、子どもを育てることに関わる地域を実現します。人が育ち、人が活きるしくみづくりを進め、活力ある地域、豊かな地域をつくりますの3つを掲げています。主な取り組みは、同じく記載のとおりでございます。

次ページにまいります。第2章に掲げました、教育改革の方針と目標、目標実現のための主な取り組みを一覧として、区民にわかりやすく提示するというところで作成してございます。

次に、5ページにまいります。第3章「教育改革の目標実現に向けた施策の推進」でございますが、8ページまでに4つの施策の方向に基づいて、教育改革の目標を実現するための14の施策と55の事業を体系図にして示してございます。事業欄記載の「実」は五つ星プランの事業、「行」と表示されているものはスマートすぎなみ計画に関わる事業として表示をさせていただいております。以下、体系図ということで、次に9ページをご覧いただきたいと存じます。

9ページから最後までは、教育ビジョンの4つの施策の方向ごと14の施策、55の事業を掲げてございます。14の施策の構成でございますが、当該施策を推進するための事業内容、目的それから当該施策の推進により達成される3年後の姿、それから各事業の規模、内容といった3部構成で作成してございます。

最後の事業内容規模につきましては、1月策定予定の最終の計画段階では、もう少し規模等が

明らかになったものを策定していく予定でございますが、現時点では、その方向性を示すということで素案を作成させていただいております。

それでは、分野ごと主な新規・拡充施策について説明をまいります。まず、第1の「学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てます」の分野での計画でございますが、3施策、12事業となっております。

まず1番の「学力・体力の向上」でございますが、4つ目の丸をご覧いただきたいと存じます。区の歴史・文化等の特色や児童・生徒の学習活動に適した教科用図書の独自発行、各学校・教員が開発した教材を幅広く活用するための教材バンクの設立、教員の教材開発の意欲を高めるための個人・グループ研究の奨励により、教員の指導力向上、教育の充実を図ることとして、10ページ③の教科用図書・教材の独自開発等を掲げています。

次に11ページにまいります。2「就学前教育の充実」の最初の丸でございますが、就学前教育の充実のため、こんな風に育てほしいという、幼児教育の共通目標「育てたい人間像（幼児版）」のもと、就学前教育の共通プログラムを策定し、基本的な生活習慣やしつけなど、人間形成の基礎を培っていくこととして、12ページ記載の教育目標と教育プログラム策定・推進を掲げてございます。

次に15ページにまいります。「『学校力』の向上により、信頼される学校づくりを進めます」の分野でございますが、5施策、20事業を計画化してございます。主な新規・充実施策でございますが、2番目の「学校の教育力の向上」の2つ目の丸でございますが、区立学校の教員や地域に住む教育専門家らが授業力の向上、教科書・教材開発などについて、主体的な取り組みを行う「杉並教育会」の創設に向け、検討を進めることとし、17ページ記載の「杉並教育会」の設立準備を計画化してございます。

次に19ページにまいります。「学校の経営力の向上」の2つ目の丸でございますが、学識経験者、企業経営者等からなる経営支援組織を確立し、学校の経営支援の充実を図ることとし、次ページ記載の学校経営支援を計画化してございます。

次に24ページにまいります。「『人間力』を育成し、活力ある地域づくりを進めます」の分野でございますが、3施策、12事業を計画化してございます。主な新規・拡充でございますが、1「地域との協働に向けたしくみの整備・充実」の項で、2つ目の丸でございますが、学校と学校、子どもの教育に関わる関係者や団体等との連携を円滑に進められるよう、教育支援のためのネットワークづくりを進めることとして、下段③の「杉並区教育支援プラットフォーム」の構築を計画化してございます。

次に26ページにまいります。2「子育て・家庭教育支援の充実」の項でございますが、最初の

丸のうち、2行目の後段部分になりますが、子育て読本の発行により、子育てを支える地域づくりを進めることとし、次ページ②未就園児の教育支援の表の中の後ろから2つ目、子育て読本の発行・活用を計画化しているところでございます。

次に30ページにまいります。「スポーツ・文化活動を通じた、豊かな地域づくりを進めます」の分野でございますが、3施策、11事業を計画化してございます。1「体育・スポーツ活動を通じた地域づくり」の項では、最初の丸でございますが、「杉並区スポーツ振興計画」を策定し、中・長期的な視点で区民のスポーツ参加の機会を増大させ、健康で豊かな生活が送れるようにしますとして、下段①（仮称）杉並区スポーツ振興計画の策定・推進を計画化してございます。

次ページにまいります。2「新しい図書館像の創造」の項でございますが、最初の丸のうち最初の行の後段からですが、インターネットパソコンの整備及び図書館ホームページの充実による情報発信や情報基盤の再構築を図り、地域の課題解決に向けた学習支援と自立を育む情報拠点へ図書館事業の展開を図ることとして、次ページ②の図書館情報化の推進を計画化してございます。

33ページにまいります。3「区民の学習・文化活動支援、伝統文化の継承・保護」の項でございますが、最初の丸で、科学館基本構想を策定し、科学館を「科学をはぐくむ地域社会づくりの拠点」としていきますということとして、①科学館基本構想の策定・推進を掲げてございます。計画の内容については、以上でございます。

次に、1枚のA4版の資料をつけてございますので、それをお開きいただけますでしょうか。5番「今後の予定」以下のところでございますが、本日この素案についてご決定をいただきましたらということでございますけれども、記載のと通りの日程で、今後、区民意見提出手続き等を行って、できれば1月11日の教育委員会定例会では計画決定ということにしてまいりたいと考えてございます。そのあと、区民等に広報で周知していくということでございます。

それから、6番の「計画素案に対する区民意見等提出手続きについて」でございますが、今年の11月1日から11月21日ということまで予定をしているところでございます。11月1日号の広報で出していくということになります。

説明は、以上でございます。議案の朗読の方は省略させていただきます。以上でございます。

委員長 ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

何か、ございませんでしょうか。

大藏委員 いつも申し上げていることで、私はこんなたくさんの方のことを盛り込むとよくわからないということ、これはアクションプランからずっと引き継いでおりますし、事前にもうこの素案の前の段階でもご説明を受けたり、これを事前に配布いただいて読んでおりますので、一通りのことは見ているのですが、それでもなかなかよくわからない。でも、いろいろな関係者があり、

それぞれのところからこういうことをしたいという希望もありましょうし、教育委員会の事務局としてもこういうこともやるべきだということで、「べき」ということからすれば、これぐらいになるのですが、実際にはやれる力も予算も限られてくるので、どの部分をどうやったかが後からできるだけわかるように、フォローの部分をちゃんとしていただきたい。だから、全部できればもちろんいいことですけれども、全部できなくても「この部分はこうなりました」という違いが、1年後なり2年後にわかるように、是非していただきたいという要望です。私は、基本的にはこんなに大きいのをつくるのには反対ですけれども、皆さんもそんな反対ではなくてでき上がってしまいましたから、それにあえて今から反対することはありませんけれども、結果の方がよくわかるようにしてくださいということを重ねて申し上げておきます。

委員長 では、事務局の方よろしく願いいたします。

庶務課長 こういった計画で進めていく事業でございますが、進行管理とか進捗管理、それを踏まえて、また2年後に見直すということになってきますので、今回の計画につきましては前からお話ししているとおり、今回も規模の問題等ありましたので、来年度、実施計画と年度を合わせるということで、今年改定してまた来年も改定するというをやっていきますので、その時点で改めてその進捗、それから結果を確認しながら、新しい計画を作っていくと。それから経常的な話では、区の事務事業評価あるいは行政評価の中でも評価していくということで進めたいと思っております。

委員長 では、他にございませんでしょうか。

事前に、委員協議という形で、この「杉並区教育ビジョン推進計画（素案）」に至るまで、私どもの意見含めてありますので特にないのかなというふうに思います。

教育長 今の大藏委員のご意見は、考え方とすると、1ページの計画の考え方の一番最後の1行ちょっとのところに、庶務課長が申しあげましたように、2年ごとに計画を見直して、つまりその中で評価をするということが前提ですから、きちんとそれをやっていきたい。ある時期、杉並区の計画の中でも、サンセットを仕組んだことがあるのですね。3年やってだめなものを見直して、やめにする。サンセットにすると。そういうことがなかなか言いづらいということもありますので、かといって予算消化型、予算があるから何が何でもやってしまうと、もうそういう時代ではありませんので、きちんとP D C A、チェックをきちんとかけながら、次のアクションに結びついていくような、そういうことでこの1行ちょっとのことが、チェックの評価の仕組みをこの中に組み込んだ計画だと、私は教育長の立場でそういうことを思いながら、こういう書き方をしておりますので、今のことについては、また2年後に一つ一つを教育委員会としても評価をして、次につなげていくのか。これで何百万か投下したのが、本当に目標に向かっていっている

のかという、そういうチェックは1年ちょっと後にやっていければなどというように考えています。そういう思いがあって、この推進計画2年ごとに計画を見直して、その都度新しい計画を策定していくという文言で書き込んでおりますので、ご理解いただきたいと思えます。

大蔵委員 だから見直してローリングシステムでいくのには、私もそれは賛成です。ですが、その段階のときに前のもの、今も納富さんもおっしゃったけれども、ずっと引きずっていくのではなくて、処理するものはサンセットと決まっていなくても、セットさせてしまう。太陽を沈めてしまうものもあっていいのではないかと思いますけれどもね。

教育長 そういう話も、この19年度の到達点を見極めながら、改めて議論をしてみたいと考えております。

委員長 そうすると実際的には、2年ごとに計画を見直しというのは。

庶務課長 よろしいですか。今回、非常にわかりにくいのですが、本来ですと計画をつくる時は、17年度、この年度は入れません。ですから、18年度から19年度の計画になるのですが、今回17年度を入れたというのは2年経過で、この17年度と18年度で経過した時点の18年度に計画を見直して、19年度からの新しい計画をつくるということで、一部もう既に走っているわけですがけれども、17年度を入れ込む。そういった形で、区の五つ星プランとの整合性を図る時期に計画を見直せるという形にしていこうとするものでございます。

委員長 今のお話だと、18年度にある程度の評価を途中の段階でも下さないとだめですよ。

庶務課長 今回、ご覧になったとおり、17年度でかなり進んでおりますので、評価が単年度でできてきますから、そういったことをしながら、新しい検討の部分については、その方向性を見据えて検討、見直しをするということになると存じます。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、ご意見などございませんようですので、議案第54号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、原案どおり可決いたします。

引き続きまして、日程第2、報告事項の聴取に入ります。

初めに、「学校希望制度の申請状況」についての説明を学務課長からお願いします。

学務課長 私から、「学校希望制度の申請状況」についてご報告をさせていただきます。

今回、平成18年度新入学に向けての申請でございました。今回で5回目を迎えます。9月7日から10月3日までが申請期間でございまして、10月3日を持ちまして締め切りました内容を、資

料の方にお示しをさせていただいているところでございます。

ご参考までに、今度の18年度新入学とともに、この間の申請状況ともあわせて表示をさせていただいているところでございます。初めに、全体的なところをおつかみいただければということで、ご報告を申し上げますと、右上の方に、「希望申請者数の割合」というのを表示させていただいております。第1回目の14年度新入学から18年度新入学まで、小学校、中学校それぞれ表示させていただいておりますけれども、小学校におきましては、今回18年度新入学で初めて20%の大台を超える形になりました。また、中学校の方は23%ということで、ほぼ4人に1人が申請する勢いにまで、この間一度も割合が減ることなく増えてきているところでございます。小・中学校合わせた集計の割合で申し上げますと、21.9%という状況でございます。

次に、個別の学校ごとの主な特徴についてご説明をさせていただきます。ご説明の前に、今回どういう形でやったかというところですが、今もご説明申し上げました、申請者数のこの間の全体の割合の下に、希望申請の受け入れ枠という欄を作っております。こちらの方に、18年度新入学の受け入れ枠を書かせていただいておりますけれども、10名の枠の浜田山小、高井戸中のほか、記載のような学校が20名なり30名の受け入れ枠、その他の学校が40名の受け入れ枠という形になっております。こういった希望の受け入れ枠を設けさせていただいた背景といたしましては、施設の規模としてこれ以上は受けられない学校があったり、あるいは学校適正配置の取り組みがあるという中で、基本を40名としながら、個別に受け入れ枠を特別の場合には定めてきたというところでございます。

大きな表の方を合わせてご覧いただければと思います。18年度新入学のところでございますけれども、こうした受け入れ枠の設定の中での入りの部分でございます。希望するというところの入りのところでございますけれども、この入りのところで40名なりあるいはそれぞれ10名なりの枠を超えたところでございますけれども、まず小学校。小学校の方で、40名の希望枠を超えたのが12番目の西田小の41、それから桃二小の58。20名枠を超えたのが、19番目の桃五小の25、41番目の和泉小の27。10名枠を超えたのが、29番目の浜田山小の51の計5校でございます。

一方、中学の方でございますけれども、40名の枠を超えたのが、4番目の阿佐ヶ谷中の85、7番目の天沼中の44、13番目の神明中の41、14番目の宮前中の55、21番目の和田中の101。30名枠を超えたのが、10番目の井荻中の69、10名枠を超えたのが、16番目の高井戸中の55の計7校。小・中合わせますと、12校が受け入れ枠を超える申請があったという状況でございます。このうち、ただ今申し上げた12校のうちで、西田小、桃五小、天沼中、神明中、宮前中の5つの学校につきましては、入りの一方で出の数があるということで、これを差し引きますと受け

入れ枠の範囲に納まりますので、これら学校についての入りの希望は、そのまま受け入れることといたしました。

また、桃二小、阿佐ヶ谷中、井萩中、和田中については、出の数を差し引いても受け入れ枠を超えてしまいますけれども、この間、学校長、校長会ともお話をさせていただいてまいりましたが、国立なり私立に希望申請をした後に、かなりの児童・生徒が流れてしまっていると、そういう部分をもう少し希望を受け入れられないか、そういったお話をこの間重ねてまいりました。実際に、4月の新入学の段階では、受け入れ枠をかなり下回るような学校もあるところまでございまして、そういったことから、これらに相当する部分については、これを受け入れ枠として増やして、結果として抽選をせずに希望通り受けさせていただく、そんな対応としたところがございます。

こうした結果、実際の抽選実施校につきましては、受け入れ枠10名に対して51名の申請があった浜田山小、受け入れ枠20名に対して27名の申請があった和泉小、受け入れ枠10名に対して55名の申請があった高井戸中の3校といたしました。なお、和泉小につきましては27名ということで、20名の枠を超えている数が少のうございますけれども、実際、現在の教室がかなり厳しい状況になって、学級数が増えてしまうと学校運営に支障を来すということから、和泉小についてはあえて抽選とさせていただくことといたしました。

なお、この抽選につきましては、今週金曜日の10月14日に、この3校について抽選を実施いたします。そのほかの主な特徴でございますけれども、先ほどもちょっとお話に出ました16番目の桃井第二小学校、こちらの方につきましては、入りの方は58でございましたけれども、出たいという希望がゼロということございまして、これはこの5年間やった中ではゼロというのは初めてかと存じます。

それから、中学校の方の21番目の和田中学校でございますけれども、平成17年度新入学から出と入りの差し引きで増に転じましたけれども、今回については、これが入りだけで100を超え、また差し引きでも79まで増えたということで、この資料には書いておりませんが、14年度新入学から16年度にかけてはずっとマイナスでございましたけれども、この2年間で増に大きく転じたということが特徴でございます。

また、中学校の方で11番目の井草中、こちらの方が資料にもありますとおり、この間マイナス60、あるいはマイナス112といったところでもございましたけれども、今回についてはマイナス62ということで、この間学力調査等で上位に出てきているといったところもあってか、この井草中については今年度大きく改善が図られたところがございます。

なお、あわせてご説明させていただきますと学校適正配置の関連では、若杉小学校の方が入り

と出の差し引きでマイナス15、それから5番目の杉並第五小学校がマイナス17、中学校の方で申し上げますと、13番目の神明中学校がマイナス10、宮前中学校がプラス29、6番目の松溪中学校がマイナス34、23番目の西宮中学校がプラスの35、そうした状況でございました。

今後に向けましては、先ほども申し上げましたとおり、今週抽選を実施し、その後、就学健康診断の実施、それから来年1月に就学通知を発送し、来年度の新入学に向かっていくという流れでございます。私からの報告は以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

安本委員 桃井第五小学校に20人の枠をつけた理由というのは、これを見ると、初めてになっていきますけれども、どうしてでしょう。

学務課長 これは、これ以上受けってしまうと教室が不足してしまう恐れがあるということでございます。

安本委員 これ、みんなそうですか。新しく一応枠をつけた学校というのは。

学務課長 一つは、学校適正配置という中で、例えば、浜田山小、高井戸中については、もうこれ以上増やせないというのがございます。そのほか、杉並第一小も教室これ以上増やせないということ。桃一小と井荻中については、日産跡地の大型の集合住宅が建設されて、実際入居されている途中にある中で、希望を絞ったということ。それ以外の学校は、施設の規模から絞ったということでございます。

安本委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。

宮坂委員 よろしいですか。若杉小学校それと神明中学校、これは差し引きではマイナスになっておりますが、若杉小は大したことないのですが、神明中は41名の入りの希望ですか。これは、統廃合ということはちゃんと了承していて、こういう数字が出ているのでしょうか。

学務課長 この学校希望制度の書類にあわせまして、この間、神明中との周辺の3校についての統廃合というたたき台をお出ししているという文書をあわせて送らせていただいております。したがって、それはご承知の前提ということでございます。

宮坂委員 わかりました。

安本委員 マイナスの多いところというのは、大体ここ何年か見ていますと大体確定してきたという言い方はちょっとおかしいのかもしれませんが、これについて積極的に何かというようなことはないのでしょうか。

あともう一つ、さっき桃二小が初めて出がゼロとおっしゃったのですけれど、平成16年に和泉小が最初だったと思うのですが。

学務課長 失礼いたしました。私の方で漏らしてご説明して、申し訳ありません。

安本委員 前段の方でいいのですが、要するに若杉小のこととか神明中のこととか、理由のわかるところはそれとしても、格段にやはり出が多いところというのはあるわけですよね。それが、ずっと何年も続いているということは、やはりこれは何か理由というか、私、多分去年も伺っていると思うのですが、あると思うのですが、積極的にそれを例えば解消するとか、そういう手立てというのは何かありますか。

学務課長 昨年も委員のご指摘も受けまして、特に中学校の方で出が多かった学校について、校長先生にお話をして、今後どうしていくかということを出していただいたというのがございます。その中で、例えば、今日もお話しいたしました井草中については数字も改善されてきているというのもございます。もともとは、先ほども申し上げた和田中につきましても、ずっとマイナスということで、確かこれは資料にも書いてございませんけれども、確かマイナス30ぐらいまでいっていたと思います。それがこれだけ上がってきているということで、それぞれの学校でそれぞれにご努力いただければ、この部分では変わってくる。その中で、切磋琢磨、全体の教育力の向上が図ればというふうに考えております。

安本委員 例えば、校長先生なり学校なりどこも子どものために一生懸命努力しないわけではないと思うんですね。にもかかわらず、どうしてもマイナス傾向、それも要するに一人、二人出がそれぐらいというのは、私は別にいろんなご都合もあるでしょうから許容範囲と思いますが、20を超える出ということになると、これはやっぱり何か努力だけでは間に合わないという言い方はもしかしたらおかしいかもしれないけれども。というのは、私は、そういう校長先生とお話をしたことがあるのですが、本当に首をかしげていらっしゃるんですね。確かに私はそういう学校に行くのですが、良い学校、それは悪い学校という言い方もないと思いますけれども、とても努力もしているし、いいと私は感じるのですが、それでもなおかつこういう結果といたしますか、マイナス20を超えるということに関して何か手立てをすとか、学校だけの努力とか切磋琢磨もかなり限界、4年間やっていますよね。もう5回目ですね。限界という言い方、ちょっとおかしいかもしれないけれども、何かある。それをやっぱり教育委員会としても、ある意味手助けをするなり積極的な改善をするという方向は、何か考えた方がいいのではないかなと。ここまで続くと、そう思うのですが。

学務課長 私ども、今、現在基本的な考え方として持っていますのは、第一義的にはそれぞれの学校の努力ということかなと思っています。それから、PRの仕方というものが大事なかなと思っています。先ほど申し上げました井草中がこの間、学力の面でも発表させていただいている資料なんかでも、かなり上位にあるという中でもこの間、こういう出が多いという状況がございまし

た。ですけれども、このあたりをある程度お知らせもしながら、改善してきたという実績もご
います。それぞれの学校、それぞれのいい特徴があるかと思えます。それを、どううまくPRし
ていただくか、もう少しその見極めまでには時間をかけてもいいのかなというふうには考えてお
ります。

委員長 安本委員、よろしいですか。

安本委員 はい。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、よろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」のご説明を社会教育スポーツ
課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは、共催・後援名義使用承認の9月分について、ご説明いたしま
す。9月分については、全部で定例・新規あわせて46件でございました。新規について、ご説明
させていただきます。

1ページ目をおめくりいただきたいと思えます。新規については、後援が1件、共催が3件で
ございますが、後援につきましては、女子美術大学附属高等学校の記載の事業でございます。そ
れから、3ページ目をお開けいただきたいと思えます。3ページにつきましては、共催の新規で
ございます。杉並第一小学校PTAの家庭学級、それから泉南中学校PTAの家庭学級。それか
ら杉並区社会福祉協議会のすぎなみコミュニティカレッジの3件でございます。以上でございま
す。

委員長 ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(「なし」の声)

委員長 特にございませんか。

特にございませんようですので、承ったことにいたします。

続きまして、「第三者診断準備委員会の設置について」のご説明を済美教育センター副所長か
らお願いいたします。

済美副所長 それでは、私の方から「第三者診断準備委員会の設置について」ご報告申し上げま
す。

区立の小・中学校の教育活動状況を診断・分析をいたしまして、学校力の向上を図るための第
三者評価を経営や教育の専門的知識を持つ第三者、または第三者機関に依頼する準備として、設
置するものでございます。

この第三者評価の名称につきましては、現行の学校評価、内部評価、外部評価を含めまして、現在、教員・児童・生徒・保護者で実施しておるところでございますけれども、この学校評価と区別するために、仮称でございますが第三者診断とさせていただきます。

第三者診断準備委員会の位置づけでございますが、裏面をご覧くださいと思います。今、ご説明を申し上げたように、自己評価。これは現在やっている学校評価ですけれども、この自己評価とこれから実施いたす予定でございます、第三者診断をあわせまして学校評価というような位置づけになってございます。

次に、目的でございますが、第三者診断における実施方針、細目等を策定するものでございます。検討項目といたしましては、第三者診断の実施内容、例えば、観点、内容、診断方法や実施規模、診断結果の活用方法についてでございます。第三者診断の実施時期それから第三者診断実施上における諸課題について検討するものでございます。構成委員といたしましては、教育委員会事務局次長を委員長といたしまして教育委員関係の職員、小・中学校の代表、それから専門的助言者として学識経験者、これは現在、国立教育政策研究所教育政策評価研究部長をやっております小松先生に内諾を得ているところでございます。この設置につきましての要綱は、別紙をご覧くださいと思いますけれども、杉並区立小・中学校第三者診断準備委員会設置要綱（案）ということで、要綱の案をお示ししてございます。ここには、設置目的と所掌事項、構成等々明記されております。この構成につきましては、先ほど申し上げたように、事務局の次長が委員長といたしまして、小・中の校長の代表と教育委員会の指導室から1名とセンターから3名というような構成になってございます。

今後のスケジュールでございますが、今月中にも要綱を策定いたしまして、準備委員会を発足する予定でございます。来年の2月には実施方針、細目を決定いたしまして、18年度は試行実施ということで小学校2校、中学校1校程度を予定してございます。19年度以降は、本格実施ということで、毎年数校ずつ現在のところ考えております。何分、この第三者診断につきましては、全国でも例を見ない、前例がない診断でございます、第三者機関に依頼することを考えているのですけれども、現在のところまだ引き受けてくれる第三者機関が存在しないというような状況になってございます。

以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

特にないですか。専門的助言者が、先ほど言われました小松先生とか言われたけれど、その先生がすべてにかかると、そういう意味なんですか。すべての対象校について加わるわけですか。

済美副所長 これは準備委員会の設立でございます、どういうふうな中身の検討の段階で、小

松先生に入ってくださいと。また、実施の段階では、専門委員会を立ち上げてやる必要があるかなというふうには考えてございます。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 では、よろしく願いいたします。

では、最後に「平成17年度杉並区立図書館の臨時休館について」のご説明を中央図書館次長からお願いします。

図書館次長 私から区立図書館の臨時休館について、ご報告いたします。

2館ございまして、成田図書館につきましては、空調工事及び蔵書点検のために、11月10日木曜日から12月1日木曜日までの休館といたします。また、中央図書館につきましては、こちらは蔵書点検でございますが、11月28日月曜日から12月6日火曜日までを休館といたします。こちらの周知につきましては、広報すぎなみ11月1日号に掲載するとともに、区のホームページ、図書館ホームページでお知らせをし、またポスター、チラシ等でご利用者にもお知らせをする予定でございます。私の方からは以上でございます。

委員長 ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

特にございませんようですが、よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 では、以上で報告事項の聴取を終わらせていただきます。予定されました日程はすべて終了いたしました。

庶務課長、よろしく願いいたします。

庶務課長 次回の日程でございますが、定例会を10月26日水曜日、午後2時から予定しています。よろしく願いいたします。

委員長 では、10月26日水曜日、午後2時からを予定されていますので、よろしく願いいたします。

では、これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。